**国立市長　永見理夫様**

**２０１８年度への**

**予　算　提　案**

私たち国立・生活者ネットワークは、日ごろより「市民が自治する」まちづくりをめざして活動しております。

市民が自治するまちの基本となるものは、情報公開と市民参加です。

くにたちに住んで良かったと思えるような、市民生活を充実させる施策を以下のように要望致します。

※２０１８年度の予算化に向けてご検討のうえ、回答はできるだけ早く、

文書でお知らせください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

２０１７年１２月１５日

**国立・生活者ネットワーク**

 **代表　大西　由紀子**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 国立市中２丁目５-1-１０１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　042-574-8000

**A 世代に手渡す良好な環境と景観を守る**

①　国立駅周辺まちづくりについて市民とともに考える“都政フォーラム”を開催したところ、国立市まちづくり推進4団体協議会より「旧駅舎復原後その両側にJRの商業施設が建つ計画がある」との情報提供がありました。

国立市としてもこのJRの商業施設建設について、早く情報を公開し、広く市民の意見を聞く必要があると考えます。

国立駅周辺まちづくりの計画については、これまでも多くの市民が多くの時間をさいて係わってきました。いよいよ旧駅舎が復原されることになった今、くにたちのシンボルとなる景観は市民が納得できるものでなければなりません。早急に専門家を含め市民参加の「まちづくり会議」を立ち上げ国立市としての方針をまとめJRと話し合いに入ることが重要と考えます。

②　国立市水循環基本計画の中で、地下水を公水として位置づけることの検討が明記されていますが、具体的にどのようなことが検討されているのか。安全でおいしい地下水を飲み続けるために、地下水の割合や深井戸の状況を常にチェックし、情報を市民に伝えることが必要と考えます。故障している井戸についてはできるだけ早く修繕するよう働きかけていただきたい。

③　ゴミ有料化が実施されて4ヶ月が経ちますが、国立市民の排出するごみ総量は減っているのか。特に容器包装プラスチックの分別については、市民に理解されているのか、効果が出ているのかを調査し、さらに市民に情報を提供してください。

④　大学通りの自転車道の双方向化について、国立市議会で議決したとの情報がありましたが、今の道路幅で双方向にすることや、フラワーポットをなくす案は、たいへん危険があります。

大学通りの形状を見直すためには、一般市民を含めた検討会議を設ける必要があると考えます。

**B 市民協働でまちの賑わいをつくる**

①　富士見台地域のまちづくりに関しては、富士見台団地の建て替えを含む周辺地域の再生案を具体的に市報等で市民にも示していただきたい。再生計画にあたっては若い人々が積極的に移り住めるよう魅力ある計画を全国的にも発信し市民参加で進める手法を期待します。

②　「矢川公共用地（都有地）活用計画素案」の施設内容は、住民が本当に望むような使いがっての良いものになっているのか、単なる従来型の貸しスペースになっていないか。景観と緑の創出の観点からの検討も東京都と協議を進めていただきたい。

③　国立市内の空き家、空き店舗に関し、実態調査の結果を地域別に軒数と場所を市民に示し、有効活用ができるよう市民参加の活動を支援してください。

**C 子どもの健やかな成長を守る**

①　いじめ・不登校・虐待そのほか児童・生徒に関するさまざまな問題に対応するため、スクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーを全校に常駐させ、毎月各担任教員との連絡・情報交換を行い、児童・生徒一人ひとりの動向を見逃さない。その場合、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは教職員と対等の立場で活動できる体制が望まれます。

②　国立市総合オンブズマンが設置され、子どもの人権オンブズマンが2017年8月から活動を開始したことは評価します。しかし子どもが相談したい時間帯は、24時間で特に明け方や夜中が多いこともある中で、学校や市役所以外でも子どもが相談できるしくみ（チャイルドライン、いのちの電話等）があることの情報を提供することが必要です。

③　2018年4月から小学校５・６年生に英語教育の義務化がスタートし、今までの「外国語活動」は、３・４年生に前倒しされ必修化されます。その際に最も危惧されることは、小学校の担任教員の仕事量の増大と責任の重さです。小学校担任教員が、英語教育に関する十分な研修を受けられるよう、市として体制づくりをすることを望むと同時に、東京都には英語専門教員の配置を求めて行くべきと考えます。

④　さまざまな障がいを持つ子どもが、入学から学齢期さらに若者に至るまでの支援体制とネットワークづくりをさらに充実させることが求められています。発達支援室と教育センターの連携が必須であり、それぞれに専門性のある職員が、一人ひとりの子どもに合った支援を保護者とともに考え、つくっていく体制が必要です。

⑤　近年増加傾向にある発達障がいをもつ児童・生徒のための放課後デイサービスの市内事業所の実態調査を進め、十分な指導ができるよう公的な支援も考慮してください。特に夏休みなどの長期休暇の対応については、市内事業者と学校との連携も強めていく必要があります。

⑥　保育園新設に関しては、「子どもの権利」を中心に据えた保育の質の向上を考慮することが重要です。事業者を選定した後の運営に関しても、市のチェック体制を整え、公立、私立の保育園のネットワーク化を図り、地域に開かれた保育をすすめてください。

⑦　貧困による教育格差は、目に見えない学校外での経験の格差もあることを念頭に入れ、課外活動の充実も図っていただきたい。放課後学習支援教室は、単に学習指導だけでなく教育的配慮（カウンセリング技術）をもった指導者の育成が重要と考えます。

**D 若者（１５歳～３９歳）を支援し、持続可能な地域をつくる**

①　さまざまな事情により社会参加の難しい若者に対し、安定的、持続的な支援を行える「若者支援」に特化した窓口をつくり、若者の相談にのれる専門性のある職員（精神保健福祉士など）を配置。ひきこもりなどの課題は、より専門性の高い外部機関との委託を含めた協力体制と当事者・家族へは情報を提供してください。

**E 女性の人権、平和を守る**

①　現在行われている女性支援・ＤＶ被害者支援をさらに充実させ、女性がいつでも相談できる女性が担当するワンストップの窓口を設置してください。

②　国立市のひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣事業の単価の見直しを図り、安心できるサービス事業の継続を望みます。

**F 誰もが自分らしく暮らす**

①　コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の活動を評価していますが、市民にはまだその活動が見えていません。他地域に広げるとともに、活動の報告も行ってください。

②　介護保険制度の訪問介護サービスについて、生活援助の見直し案が提示されていますが、資格条件を下げたり、報酬の引き下げを図ったりすることは、サービスの質の低下に継がりかねません。市としても、ヘルパーの仕事の実態を把握し、国に意見を上げ、市独自の対策を講じてください。

③　新総合事業のうち、訪問サービスの一部を市民が担う制度づくりが提案されていると思いますが、なかなか実現していません。

市民が主体的に関わるためには、計画段階からの市民参加が必要と考えます。市民活動団体や関心のある市民の集まりでアイデアを出し合い、地域にボランタリーな働き方を創出するしくみとして、市の予算化を図るべきです。

④　介護者に対する社会的支援が不十分なため、深刻な状況が生じています。介護カフェ等を設置するなどして、ケアラーを社会で支えるしくみをつくることを要望します。